

記号の見方 曜日 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

平成31年度狂犬病予防注射を実施します

更新(登録している犬)

費1頭 3500円

通知はがき(事前にはがき裏面の問診票に記入・署名をお願いたします)

※他市町村から転入された方で、犬の登録変更手続きを行っていない場合は、事前に変更手続きを済ませてからお越しください。(予防注射が受けられません)

新規(生後91日以上で登録していない犬) 費1頭 6500円

注射当日の問診

は、次のいずれかに該当する犬は、予防注射を受けられません

- ・ 状態の良いときに別の会場で注射を受けるか、動物病院で注射を受けてください。
- ・ 具合が悪いところがある。
- ・ 現在治療中である。
- ・ 2週間以内に人をかんだことがある。
- ・ 今までに予防注射で具合が悪くなった。
- ・ 今までにテンカン様発作を起こした。
- ・ 30日以内に予防注射を受けた。
- ・ 発情中・妊娠中・授乳中である。
- ・ 注射時に犬をしつかり押さえられない。



※雨天時は、犬を拭くためのタオルをお持ちください。
 ※犬のフンは、飼い主がビニール袋を用意し、処理をお願いします。
 ※当日午前7時の時点で各種気象警報や特別警報が本市に発令されている、または、午前7時以降に発令された場合、発令された時刻以降はすべて中止となります。

環境課

☎443・1406

狂犬病予防注射日程

日にち	会場	時間
4月12日(金)	藤の台集会所	午前9時00分～9時20分
	榎戸公民館	午前9時30分～9時50分
	榎戸第六児童公園	午前10時00分～10時30分
	みどり台コミュニティセンター	午前10時45分～11時05分
	富山コミュニティセンター	午前11時20分～11時50分
4月15日(月)	中央公民館(※)	午前8時50分～9時30分
	四木区コミュニティセンター	午前9時50分～10時20分
	ガーデンタウン第1公園	午前10時35分～10時50分
	コミュニティセンターいさご会館	午前11時10分～11時30分
4月16日(火)	滝台区コミュニティセンター	午前9時00分～9時20分
	山田台コミュニティセンター	午前9時40分～10時00分
	沖協同館	午前10時20分～10時50分
	大谷流コミュニティセンター	午前11時10分～11時40分
4月17日(水)	住野公民館	午前9時00分～9時30分
	文違コミュニティセンター	午前9時50分～10時20分
	朝日区コミュニティセンター	午前10時40分～11時10分
	二区青年館	午前11時30分～11時50分
4月18日(木)	希望ヶ丘A公園	午前9時00分～9時30分
	用草公民館	午前9時40分～10時00分
	神田集会所	午前10時10分～10時25分
	西林コミュニティセンター	午前10時35分～11時05分
	松林公民館	午前11時15分～11時35分
4月19日(金)	東吉田集会所	午前9時00分～9時50分
	大東区コミュニティセンター	午前10時10分～10時40分
	六区農村集落センター	午前11時00分～11時30分
4月21日(日)	八街市役所	午前9時00分～正午

※4月15日(月)の中央公民館は休館日のため、開門時間が午前8時40分となります。

障がい者就労支援事業所の指定管理者を募集

現在の障がい者就労支援事業所の指定管理期間が平成32年3月31日で終了するため、平成32年4月1日から8年間の指定管理者を募集します。

募集要項・仕様書などは、障がい福祉課で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

対象施設

名称 八街市障がい者就労支援事業所

場所 八街市東吉田729番地13

施設概要

構造 軽量鉄骨造平家建

建設面積 258・36㎡

施設内容 作業室、食堂、

事務室、相談室、会議室、休憩室、医務室

指定管理期間 平成32年4月1日～平成40年3月31日

応募資格

安全かつ円滑に対象施設を管理運営できる法人その他の団体

受付期間・方法

4月15日(月)～6月17日(月)に、障がい福祉課へご持参ください。

応募先・お問い合わせ先

障がい福祉課

☎443・1649

FAX 443・1742

こころのフリースペースご利用ください

市では、精神科に通院されている方、心にお悩みをお持ちの方、お話をしたい方、お友だちを作りたい方を対象に、自由に話したり、お茶を飲んだり好きなことが出来る場所と時間を提供するフリースペースを設けてあります。出入りは自由で、参加理由は問いません。

年間予定

午後1時30分～3時30分

毎週火曜日

4月16日

6月18日

8月20日

10月17日

12月15日

17日

5月21日

7月16日

9月17日

平成32年1月21日
 平成32年2月18日
 平成32年3月17日
 障がい福祉課
 ☎443・1744
 FAX 443・1742

平成32年1月20日
 平成32年2月10日
 平成32年3月9日
 障がい福祉課
 ☎443・1744
 FAX 443・1742

こころの健康相談

家庭、職場、学校での人間関係が上手くいかない・眠れない・不登校、ひきこもり、家庭内暴力、アルコール依存症など本人や家族のこころの悩みや不安を、成田地域生活支援センターの専門スタッフ(精神保健福祉士)が相談に応じます。

毎月第2月曜日(8月・10月・1月は第3月曜日)

午後2時～4時

年間予定

4月8日・5月13日

6月10日・7月8日

8月19日・9月9日

10月21日・11月11日

12月9日

平成32年1月20日

平成32年2月10日

平成32年3月9日

障がい福祉課

☎443・1744

FAX 443・1742

世界自閉症啓発デー・発達障害者啓発週間を知っていますか

毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが国連総会で決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。日本では、毎年4月2日～8日を「発達障害者啓発週間」として、自閉症をはじめとする発達障害について知っていただくことにより、発達障害の人だけではなく、誰もが幸せに暮らすことができます。社会の実現につながります。

障がい福祉課 ☎443-1649